

HIGASHIHIYAMA ひがしひやま

Vol. 16

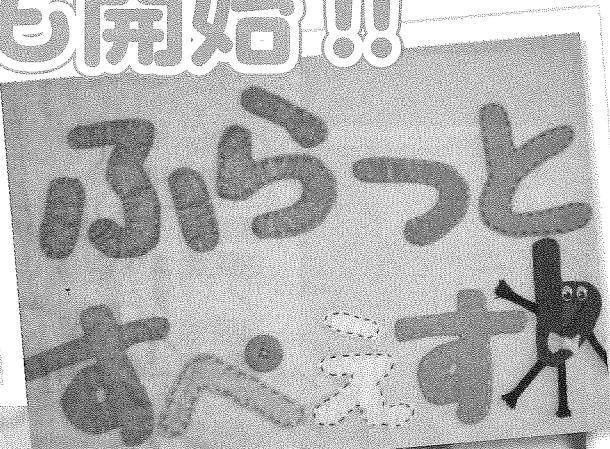
発行：平成 26 年 8 月

題字／眞理・千葉



社会福祉法人 京都市東山区社会福祉協議会 〒605-0863 京都市東山区五条通大和大路東入5丁目梅林町 576-5 「やすらぎ・ふれあい館」内
TEL : 075-551-4849 FAX : 075-551-4858 URL : <http://www.yasufurekan.com/> E-mail : yasufurekan@yasufurekan.com

“ふらっとひすペえす”10周年 相談事業も開始!!



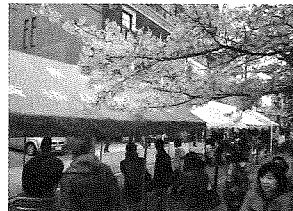
こころの病を持つ人たちが安心して過ごせる居場所として、また地域の皆さまの交流の場所として東山区社会福祉協議会が運営する『こころのふれあい交流サロン“ふらっとひすペえす”』が 10 周年を迎えました。喫茶型サロン（夏メニューも始めてます！）、卓球交流、季節ごとのイベント etc … 元気に活動しています。6 月からは月 2 回の専門職による相談も開始しました。バリアのない “フラット” な居場所、ぜひ “ふらつと” 遊びに来てください。（写真は、イベントの「七夕会」と手作りの看板）

東山区11学区社会福祉協議会 重点目標策定

(推進期間：平成25年度～平成29年度)

東山区は、11の小学校区（元学区）に社会福祉協議会（以下、社協）があり ます。これまで、おひとり暮らし高齢者の仲間づくりの会食会や茶話会、介護予防の取り組みの健康すこやか学級、子育てサロンなど学区の特性を生 かした地域福祉活動をすすめてきました。そこで、学区社協活動を充実させるために学区社協ごとに重点目標を策定しました。これは、京都市における社協 行動指針及び区地域福祉活動計画に基づき住民と共に進める地域福祉活動です。

各学区社協重点目標



有済学区

テーマ 担い手育成

内 容 毎年数名の担い手を養成し、5年後は20名程度のボランティアグループにする。



新道学区

①居場所づくり

内 容 まちの縁側（ちょっと休憩できる場所）を5年後には10か所設置する。

②担い手育成

内 容 活動の参加者を毎年1,2名増やし、5年後には15名程度の活動グループを作る。

③見守り

内 容 夏季期間中（7月～9月）の日中気温が35℃以上の時は、自治会館（元新道小学校内）をクールスポットとして開放する。



六原学区

①居場所づくり

内 容 学区民誰もがくつろげる「まちの縁側」を毎年1か所設置し、5年後には5か所設置する。

②担い手養成

内 容 毎年1,2名の活動協力者を増やし、5年後には10数名の活動グループを作る。

③居場所づくり

内 容 すこやか学級を月1回の実施から、5年後には月2回の実施にする。



貞教学区

①居場所づくり

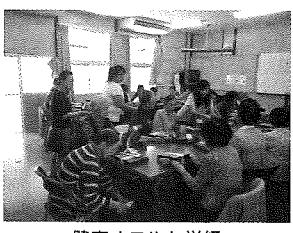
内 容 高齢者や子育て中の親子、障がいのある方をはじめ誰もが気軽に立ち寄れる居場所を開設し、1年目は月1回、5年後は月2回開設する。

②居場所づくり

内 容 「まちの縁側」開設場所を1年目は1か所、5年後には3か所設置する。

③担い手養成

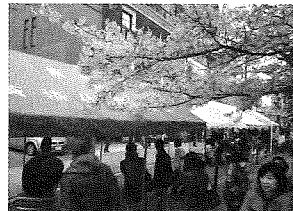
内 容 学区社協活動推進のための担い手を毎年2名程度養成し、5年後には10数名の活動グループを作る。



一橋学区

相談活動

内 容 学区民相談活動「ふらっとスペーすin一橋」を年1回開催から5年後は年4回（季節ごと）開催する。



栗田学区

テーマ 担い手育成

内 容 華頂大学をはじめとする学校と連携した学区社協活動担い手を毎年養成し、5年後には30名程度のボランティアグループを作る。



弥栄学区

テーマ 担い手育成

内 容 「助けられ上手は、助け上手」を目指し、活動の担い手を毎年養成し、5年後には10数名の活動グループを作る。



清水学区

①居場所づくり

内 容 散歩や買い物、近所の憩いの場として「まちの縁側」を5か所設置する。

②担い手養成

内 容 住民をはじめ大学とも連携した、活動担い手を毎年養成し、5年後には20名程度のグループを作る。



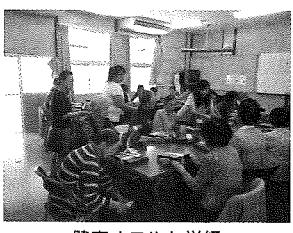
修道学区

①居場所づくり

内 容 高齢者や子育て中の親子、障がいのある方をはじめ誰もが気軽に立ち寄れる居場所を開設し、1年目は月1回、5年後は月2回開設する。（白河総合支援学校東山分校ふれあいサロンを使って）

②担い手養成

内 容 学区社協活動推進のための担い手を毎年2名程度養成し、5年後には10数名の活動グループを作る。



今熊野学区

テーマ 担い手養成

内 容 学区社協活動推進のための担い手を毎年2名程度増やし、5年後には10数名の活動グループを作る。



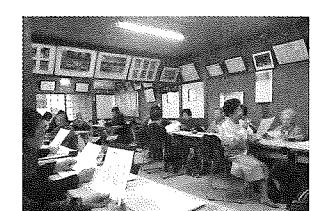
月輪学区

①居場所づくり

内 容 健康すこやか学級に於けるレクリエーションの充実をする。

②見守り活動

内 容 健康すこやか学級利用者を掘り起こす。



“ひやきょう”活動報告

「お互いを認め合い、お互いに支え合い、お互いが集いえる こころゆたかな“ひがしやま”」



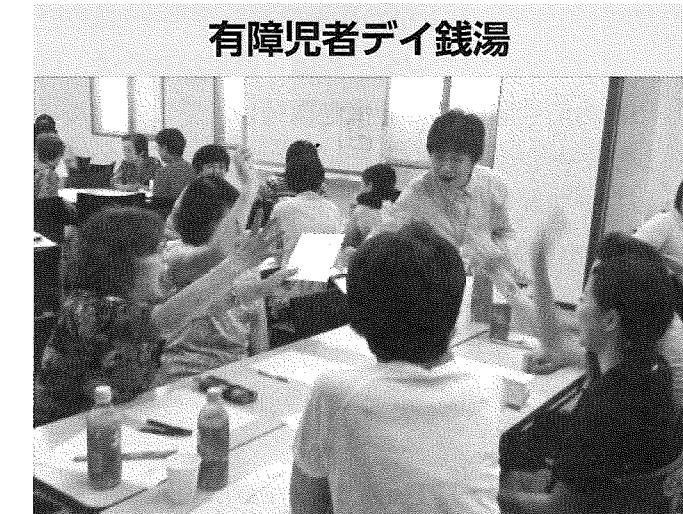
地域で福祉活動を担う役員・ボランティアの皆さん
が、互いに学び合い、研鑽を深め、活動を豊かにする
研修交流会。25年度は、各学区の重点目標づくり、
気軽に集える居場所づくりをテーマに実施しました。
(写真は、学区社会福祉協議会・民生児童委員合同の研修交流会の様子)



東山区における大規模災害発生時には、東山区内外のボランティアの力と被災住民のニーズを調整する、災害ボランティアセンターを立ち上げます。25年度は、京都市災害ボランティアセンターに職員を派遣し、台風18号被害の支援にあたっています。また平常時は、災害時に配慮が必要な方への日常的な支援の仕組みづくりを進めていきます。(写真は、災害ボランティアセンター運用訓練の様子)



NPO法人「音の風」との共催で、東山区の障害児関係施設や機関に呼び掛け、音楽を通して、“共に生きる”社会づくりを深める取組みを行っています。東山区に住むハンディキャップのある人が出演し、観客・出演者・スタッフが一体となれる音楽の祭典です。



地域の銭湯の協力と、ボランティア介助により、広い銭湯の湯船でゆっくりと入浴をしてもらっています。夏休みのレクリエーションやイベントを企画するなど、障害のある人の外出や交流の機会を増やし、生活が豊かになるよう支援を行っています。
(写真は、「みんなであそぼ！ 夏休みレクリエーション企画」)

平成 25 年度 決算報告

【平成 25 年 4 月 1 日～ 26 年 3 月 31 日】

項目	金額
賛助会費・寄付金等収入	¥5,145,800
共同募金配分金収入	¥3,754,291
補助金・受託金収入	¥6,424,633
事業収入・その他の収入	¥2,481,955
収入計	¥17,806,679
法人運営・区社協事業	¥3,513,734
学区社協事業	¥2,842,941
共同募金配分金事業	¥3,754,291
在宅福祉サービス事業	¥2,723,385
ボランティアセンター事業	¥2,624,738
日常生活自立支援事業	¥1,546,714
支出計	¥17,005,803

*人件費及び施設運営受託金を除く *収支差額は次年度へ繰越し

今年度の重点目標

① 学区社会福祉協議会の活性化

「見守り活動」「居場所づくり」「相談活動」の「絆づくり事業」を進めている、区民の身近な活動である学区社会福祉協議会の活動をより活性化させます。

② 生活支援活動によるセーフティネットの強化

上記「絆づくり事業」を通して地域住民の生活課題を把握し、関係機関や団体と連携し、訪問を行うなど、対象の方に寄り添って解決をめざします。

③ 総合的な相談支援活動

住民の身近な相談窓口として、福祉総合相談窓口を設け、あらゆる生活上の相談を受け止め、専門機関・関係団体等と連携して適切な対応を行います。

平成 26 年度 予算について

【平成 26 年 4 月 1 日～ 27 年 3 月 31 日】

今年度の区社協予算額は、18,865 千円です。
※人件費及び施設運営受託金を除く
社協財政は主に次の財源からなり、区民の皆さんに
支えられています。

①住民の皆さんに賛助会員になって納めていただく
会費や寄付金 5,143 千円 (20.8%)

②赤い羽根共同募金の配分金 3,636 千円 (14.7%)

③行政からの補助金・受託金 12,520 千円 (50.7%)

*その他事業収入が 13.7%
今後も、一人でも多くの方に活動の趣旨をご理解いただき、ご協力ををお願い申し上げます。

東山区災害ボランティアセンター

設置運用訓練実施決定

京都市総合防災訓練の「京都市内で最大の被害想定である花折断層を震源とするマグニチュード7.5の都市直下型地震が午前9時に発生し、京都市内の広い範囲で最大震度7を記録するなど、大きな被害が生じている。」という訓練想定を準用し訓練を行います。

ボランティアセンター設置・運営訓練では、国立博物館・高台寺・清水寺の各地域主会場とする京都市総合防災訓練との連携を重視し、マニュアルにあるセンター設置のフェーズ（工程）より早期に、センター・ブランチ（現地拠点）を2か所に設置します。ブランチでは、東山区内外からの災害支援ボランティアを受け付け、「一時滞留場所」に誘導された観光客等の帰宅困難者への支援に派遣します。また、『京都市見守り活動促進事業』において提供されている名簿に基づき、要配慮者宅訪問訓練を行います。

日 時：8月30日（土）

午前8時30分～午前11時30分

訓練会場：

- ①やすらぎ・ふれあい館（⇒清水寺周辺）
 - ※センターブランチの設置及び
清水寺周辺の帰宅困難者の支援



- ②国立博物館
 - ※センターブランチの設置

- ③東山区役所 地下フロア
 - ※センター総務班の設置

平成26年度ボランティア講座開催予定

地域福祉に興味関心を持っていただき、住民参加のもと地域づくりをしていくため、様々な講座を開催します。

- ①視覚障害者ボランティア入門講座（視覚障害者支援ボランティア「スキップ」共催）
視覚障害について理解促進を行うとともに視覚障害者支援のボランティアを養成するための講座
- ②要約筆記入門講座
中途失聴者・難聴者への理解を深め、要約筆記について学ぶとともに、難聴者との交流を深めるための講座
- ③こころの健康を考えるサポートボランティア講座
こころの病のある人たちへの理解を深め支援することを目的とした講座
- ④車いす介助実技講座「おもてなしマイスター」の開催（東山区役所共催）
日本有数の観光名所を有する東山区で観光産業の振興と観光バリアフリーの一環とした、車いす介助実技講座
- その他、住民が参加しやすい講座の開催準備を進めています。講座の開催時期については、東山区社協ホームページのイベント情報等でご確認ください。

→ <http://www.yasufurekan.com/>

平成26年度 東山区ボランティアセンター 主な事業紹介

東山区社会福祉協議会が運営する東山区ボランティアセンターでは、広く住民が福祉活動に参加しやすい環境を準備し、住民と共に東山区のボランティア活動をすすめるため以下の事業に取り組みます。

①東山区ボランティアセンター運営委員会

区内のボランティア活動の振興・支援方策とボランティアセンター事業活動のあり方について検討を行います。（運営委員会：年3回程度）

②ボランティア情報発信事業

区社協だより「ひがしやま」に東山区のボランティアに関する情報掲載し、広く住民に広報します。また、東山区社協のホームページを活用したイベント情報の提供やブログによる活動報告などを行います。

→ <http://www.yasufurekan.com/>

③活動支援事業

①ボランティア活動資材の整備及び貸出

会議室、車いす、ビデオデッキ、液晶プロジェクター等の貸し出しを行っています。

②福祉ふれあい・あんしん保険の普及

ボランティア活動中の偶然な事故について補償する「ボランティア保険」、「福祉行事保険」、「まごころワイド（福祉事業者総合補償制度）」の加入取次を行っています。

③東山区ボランティアグループ連絡会立上げに向けての呼びかけ

東山区内で活動するボランティアグループで立上げを予定している東山区ボランティアグループ連絡会では、参加メンバーにて会議、情報交換・ネットワークづくりを目的とします。

ボランティアグループ紹介

視覚障害者支援ボランティア「スキップ」

視覚障害者支援ボランティア「スキップ」のメンバーは、東山区ボランティアセンターが実施する視覚障害者支援ボランティア養成講座を修了した方達が集まり、東山地域の視覚障害者を支援する目的でグループを立ち上げました。

見えない・見えにくい不自由さの中で日常生活を送られている方々に、生活の中でのちょっとした困りごと、例えば、ボタン付けや簡単な裁縫・縫製仕事など、そのほか読み書きサービスや新聞広告の音読など、相談者の希望に添えるようボランティアのできる範囲で支援を行っています。また、居心地の良い「居場所」として楽しい語らいの場としても利用していただいている。

活動日時：毎月第2火曜日 午前10時から午後4時まで

活動場所：やすらぎ・ふれあい館

（東山区五条通大和大路東入ル5丁目梅林町576-5）

利 用 料：無料

（外出レクリエーションなど、実費がかかる活動あります。）

問 合 せ：東山区ボランティアセンター

☎ 075-551-4849

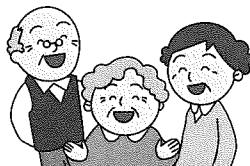


日常生活自立支援事業 ～暮らし・あんしん 応援します～

いつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、東山区社会福祉協議会では、日常生活自立支援事業をおこなっています。その内容についてご紹介します。

1 どんなことをしているの？

福祉サービスの利用や家賃・公共料金等の支払い、生活費などを計画的に使うことに不安のある方に、福祉サービス利用に関する相談、金銭管理に関する相談、生活費の払い戻し、郵便物の内容確認、などの支援をおこなっています。



2 だれが利用できるの？

- ①高齢の方や知的・精神に障害のある方などで、判断能力が十分でない方。
- ②利用の意思があり、契約の内容を理解できる方。
- ③在宅で生活されている方、または入院中などで在宅復帰の見込みのある方。

3 利用料はかかるの？

1時間 1,000円です。1時間を超えた場合は30分ごとに500円ずつ加算されます。

4 だれが支援するの？

専門員と生活支援員が担当します。専門員とは区社会福祉協議会の職員で、生活支援員とは所定の研修を修了し社会福祉協議会に登録した臨時職員です。

◆ 生活支援員さんに聞きました！ ◆

Tさんの場合

- 活動歴5年目 ●現在の担当人数／2人
- 支援頻度／月2回と月1回
- 支援の内容を教えてください
月2回の方…銀行で待ち合わせて、生活費の相談と出金のお手伝い。家賃の支払い。
月1回の方…お家を訪問して、生活費の相談と出金の代行。
- 活動にあたって気をつけていることは?
ご本人にとっては生活がかかっているので、約束時間より早めに到着するようにしています。お話しは否定せずに聞くように心掛けている。
- 活動してよかったです?
回を重ねるごとに、ご本人の生きざまを知ることができ、そこから学ぶことがある。

Fさんの場合

- 活動歴3年目 ●現在の担当人数／1人
- 支援頻度／月2回
- 支援の内容を教えてください
お家を訪問して生活費の相談。銀行への同行。
- 活動中に気をつけていることは?
年上の方ですので、色々話し合える間柄になっても、敬語で接するようにしています。銀行までの道中も安全に気を配っています。
- 活動してよかったです?
子どもの頃、近所の方にお世話をになりました。微力ながら、地元東山の方のお手伝いになっていれば嬉しいです。支援の中で学ぶこともたくさんあります。

生活支援員募集中です

実際に支援をおこなっていただく、生活支援員を募集中です。関心をお持ちの方は、お気軽にご連絡ください。支援の詳しい説明や、養成講座についてご案内します。

※ヘルパーなど福祉サービスに従事している方、民生委員の方、75歳以上の方には登録いただけません。